

元社員による金銭詐取について

今般、東京海上日動あんしん生命保険株式会社（取締役社長：川本 哲文、以下「弊社」）の元社員が金銭を詐取していた事実が判明いたしましたのでご報告申し上げます。

このような事態により、お客様および関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げますとともに、社員の管理・指導について一層の徹底を図り、このような不祥事案の再発防止に努めてまいります。

弊社にて、詐取の全容解明に向け調査を進めておりますが、お客様が類似の被害に遭われないよう広く注意喚起を行う観点から、以下の通り公表させていただきます。

1. 行為者（元社員）

氏名 : 加屋野 一建（48歳）
元社員属性 : ライフパートナー（生命保険契約の募集、保全に従事している営業職員）
金銭詐取が行われた期間 : 2017年5月22日～2022年7月15日
弊社在籍期間 : 2010年8月1日～2022年11月22日（懲戒解雇）

2. 事案の概要

現時点で、行為者が個人7名および法人13社のお客様の生命保険契約41件において金銭詐取を行い、不正に取得した合計額は約3.8億円に上ることが判明しております。

（1）主な手口

- ① 行為者がお客様に対して、虚偽の説明を行い、お客様とは関係のない行為者の知人等の第三者に生命保険契約の名義変更を行ったうえで、解約や契約者貸付を行うことにより解約返戻金等を詐取した。
- ② 行為者がお客様に対して、実際には弊社にてお引き受けしなかった生命保険契約を弊社にてお引き受けしたと虚偽の説明を行い、お客様が支払った生命保険料相当額を詐取した。
- ③ 行為者がお客様に生命保険料の振込先として弊社の口座ではなく行為者個人の口座を伝え、同口座に振り込まれた生命保険料相当額を詐取した。

（2）発覚の経緯

本年10月19日に行為者が金銭詐取について警察に自供したことにより発覚したものです。弊社は発覚後直ちに調査を開始し、事案の解明に努めております。

そのほか、金銭詐取事案ではないものの、契約締結の見返りに金銭を契約者に提供するといった特別利益の提供を約束または実施した契約や、自身の成績のために第三者の保険料を自ら負担していた契約等があることを行為者が自認しております。

3. これまでの調査および対応

弊社では、本事案発覚後、取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、さらに警察への相談および告訴、ならびに、監督官庁への届出を行っております。

また、行為者が取り扱った全ての生命保険契約のお客様を対象に個別に確認を行い、現時点で被害が判明しているお客様につきましては、被害額の弁済等の対応を進め、一部は対応を完了しております。

本事案において、お客様に対して虚偽の説明を行い、生命保険契約の名義変更をすることで解約返戻金等を詐取している手口があることを踏まえ、本年12月1日以降、名義変更手続き時に変更前のご契約者様に対しても手続き完了の通知を送付することで類似の不正行為の防止を図っております。

4. 今後の対応

弊社は、引き続き警察の捜査に全面的に協力し、全容解明に向け調査を行ってまいります。また、弊社の全てのお客様に対して契約内容の確認および注意喚起のご案内をお送りいたします。

さらに、社外弁護士等も加えた調査委員会を設置するとともに、真因分析および再発防止策の策定を行い、その内容については改めて公表いたします。

5. お心当たり等のある方のお問い合わせ窓口

弊社ご契約等に関しまして、お心当たり、不審な点やご心配な点等がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ窓口>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

フリーダイヤル 0120-120-811

受付時間 午前9時から午後5時 土(※1)・日・祝日・年末年始(※2)を除く。

※1 ただし、2022年12月24日(土)は開設

※2 2022年12月31日(土)～2023年1月3日(火)

以上